

第 1002 回教育委員会 会議録

平成 26 年 11 月 28 日
13:10～16:00

①開 会

<長南委員長>

それでは、ただいまから、第 1002 回教育委員会を開会いたします。

②会議録署名委員 の氏名

<長南委員長>

会議録署名委員に、菊川委員 と 小嶋委員 を指名いたします。

③会期の決定

<長南委員長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<長南委員長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

④議席の決定

<長南委員長>

次に、ただ今座られている席を仮議席とし、武田委員の任命に伴う、新たな議席の決定を行います。

議席は、山形県教育委員会会議規則第 3 条第 1 項の規定により、「くじ」で定めることとなっております。

現在、小嶋委員の議席を第 1 番とし、以降、順次時計回りに第 6 番までを議席として「くじ引き」を行います。委員会の議事運営上、これまで通り、第 3 番の議席を委員長の議席に、第 6 番の議席を教育長である教育委員の議席に、また、本日は涌井委員が欠席しているため、残った「くじ」の番号を涌井委員の議席にしたいと思いますがいかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<長南委員長>

御異議なしと認め、第 3 番の議席を委員長の議席、第 6 番の議席を教育長である教育委員の議席、残った「くじ」の番号を涌井委員の議席とします。

各委員には、第 3 番と第 6 番の議席を除く 4 議席について、ただ今お座りの席番の若い席の委員から順に、「くじ」を引いてください。

《 事務局が「くじ」を持回り、各委員がくじ引きを行う 》

- <長南委員長> 事務局から、「くじ」の結果を報告してください。
- <総務課長> 御報告いたします。
第1番小嶋委員、第2番武田委員、第4番涌井委員、第5番菊川委員。以上です。
- <長南委員長> ただいまの報告のとおり議席を決定いたします。
各委員は、議席の移動をお願いします。
- <各委員> << 議席の移動 >>

⑤報 告

- <長南委員長> 議事に先立ち、報告があります。
(1)「平成27年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(10月末現在)」については、資料の配布のみとし、事務局の説明は省略します。
- <長南委員長> 次に(2)「第69回国民体育大会の結果について」スポーツ保健課 競技スポーツ推進室長より報告願います。
- <競技スポーツ推進室長> << 報 告 >>
- <長南委員長> 御質問等ございますか。
- <長南委員長> なければ、次に(3)「文化審議会答申(史跡等の指定等)について」文化財・生涯学習課より報告願います。
- <文化財・生涯学習課課長補佐> << 報 告 >>
- <長南委員長> 御質問等ございますか。
- <長南委員長> 今回指定される三崎は国道から見えますか。
- <文化財・生涯学習課課長補佐> 道路ぎわまでタブ林がありますので、ほとんど見えません。
三崎山公園という公園になっていまして、道路から分け入っていきますと資料にあるような景色にたどり着きます。
- <長南委員長> ほかになければ、これより議事に入ります。

⑥議 事

- <長南委員長> 議第1号「県立再編整備基本計画の策定について」、高校教育課高校

改革推進室長より説明願います。

<高校改革推進室長> << 議第1号 説明 >>

<長南委員長> 御意見、御質問等ございますか。

<小嶋委員> いくつの学級を減らす計画ですか。

<高校改革推進室長> 35学級程度になります。

ちなみに5教振の計画期間、10年前から今年度までに55学級を減らすという当初計画を立てたのですが、実際は45学級を減らすにとどまり、10学級積み残しがあります。検討委員会を立ち上げて、丁寧に進めていますので、なかなかスムーズにはいかない状況です。私学関係者からは、様々な場面で、公立の学級を計画通り減らすよう意見をもらっています。

<小嶋委員> 私立も減っているのですか。

<高校改革推進室長> 減っています。入学者の割合については、公立対私立で7対3であり、ここ10年間ほぼ変わりません。今年度は公立が70.3%となっています。10学級積み残しが出ましたが、その分、実際には公立高校の入学者の定員割れが出ています。

<小嶋委員> 私立は定員割れしていますか。

<高校改革推進室長> 全て定員割れとなっています。

もともと私立は定員を多くとって県に申請していますので、それが定員に達するという状況ではないのですが、入学者が少しずつ減ってきています。

<小嶋委員> 私立学校の経営は大変ですね。

<高校改革推進室長> 大変になると思います。

私立学校となると、高校教育課ではなく、知事部局の学事文書課で担当することになりますが、私学経営について今後はいろいろと考えなければならなくなってくると思います。

公立対私立の割合は全国的にも7対3であり、これを6対4とすることは県民感情から難しいところがあります。しかし、生徒の数は減ってきていますので、10年後の私学経営は課題として大きくなってくると思います。

<長南委員長> ほかになければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

- <各 委 員> 異議なし。
- <長南委員長> 御異議なしと認め、議第1号は、原案のとおり可決いたします。
- <長南委員長> 次に、議第2号「山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者の指定について」、文化財・生涯学習課より説明願います。
- <文化財・生涯学習課課長補佐> ≪ 議第2号 説 明 ≫
- <長南委員長> 御意見、御質問等ございますか。
- <長南委員長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。
- <各 委 員> 異議なし。
- <長南委員長> 御異議なしと認め、議第2号は、原案のとおり可決いたします。
- <長南委員長> 次に、議第3号「山形県文化財保護条例第26条第1項の規定による山形県指定無形民俗文化財の指定について」、文化財・生涯学習課より説明願います。
- <文化財・生涯学習課課長補佐> ≪ 議第3号 説 明 ≫
- <長南委員長> 御意見、御質問等ございますか。
- <小 嶋 委 員> 保存会の人数はどのくらいですか。
- <文化財・生涯学習課課長補佐> 今は15人ほどです。地域を広げながら、若手の育成にも取り組んでおり、今後5人ほど増える見込みです。
- <武 田 委 員> 神社に専用の舞台があるのですか。
- <文化財・生涯学習課課長補佐> 常に設置されているわけではなく、毎回前日に組み立てています。そのようなところが県内でも珍しいということで、今後の研究テーマになるだろうと言われています。
- <長南委員長> ほかになければ、原案のとおり可決してよろしいですか。
- <各 委 員> 異議なし。
- <長南委員長> 御異議なしと認め、議第3号は、原案のとおり可決いたします。

- <長南委員長> 次に、議第4号「山形県文化財保護条例第5条第1項の規定による山形県指定有形文化財の指定の解除について」、文化財・生涯学習課より説明願います。
- <文化財・生涯学習課課長補佐> ≪ 議第4号 説明 ≫
- <長南委員長> 御意見、御質問等ございますか。
- <菊川委員> これは譲渡されたのですか。
また、この文化財は今どこにあるのでしょうか。
- <文化財・生涯学習課課長補佐> 譲渡になります。
県外にあり、新しい所有者の方から、譲りうけた、所有した旨の届をいただくことになっておりまして、その届が出されたことで、この文化財が県外に出たということがわかりました。
- <小嶋委員> 県指定文化財を手放すなどする際には、前もって県に相談しなければならないような規定にはなっていないのですか。
- <文化財・生涯学習課課長補佐> 規定では、そのようになっていません。
所有が移った際に、新しい所有者から届け出る規定となっています。
国でも重要文化財などが不明となっている問題があり、重要文化財とあわせて県指定文化財の調査をしたところ、県指定文化財のうち11件が所在を確認できない状況となっています。それは個人所有のもので、個人と連絡がとれず確認ができないというものです。現在、確認を急いでいるところです。
- <小嶋委員> 県指定文化財となってもものは、県に申請してから手放すような規定にはできないのでしょうか。
- <文化財・生涯学習課課長補佐> 事前に県に届け出がされるようなシステムをつくるよう、文化財保護審議会から現在指摘を受けております。
- <菊川委員> 資料4-6にも、そのように書かれていますね。
- <菅野教育長> 宿題ですね。
- <長南委員長> ほかになければ、原案のとおり可決してよろしいですか。
- <各委員> 異議なし。

<長南委員長> 御異議なしと認め、議第4号は、原案のとおり可決いたします。

<長南委員長> 次に、議第5号及び議第7号は人事に関する案件、議題6号は議会提案前の議案となりますので、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<長南委員長> 御異議なしと認め、議第5号、議第6号及び議第7号を秘密会といたします。

《 関係者以外退出 議第5号から議第7号は秘密会にて審議 》

⑦閉 会

<長南委員長> これで、第1002回教育委員会を閉会いたします。